

令和6年度 第3回 村上市子ども・子育て会議 会議録

会 議 名	令和6年度 第3回 村上市子ども・子育て会議
日 時	令和6年12月16日（月）午後2時～
会 場	村上市役所 大会議室（4階）
出 席 者	出席委員：12名 國田委員、飯島委員、佐藤委員、市井委員、長委員、竹田委員、富樫委員（副委員長）、小池委員、工藤委員、齋藤委員、本間委員、仲委員（委員長）※名簿順
	欠席委員：小田委員、鈴木委員
	オブザーバー：鈴木氏（欠席）松田氏（欠席）
	事務局：太田福祉課長、押切保健医療課長、片岡生涯学習課課長補佐、小川学校教育課長、こども課 山田課長、高橋洋一室長、志田係長、高橋係長、長谷部室長、渡辺係長、渡邊主査 福祉課 石嶋室長

会議抄録	
1	開会
2	委員長あいさつ
3	議事
	（1）こども計画素案について ※資料No.1について、事務局から説明
	委 員 長：今回の素案に、市民の生の声の自由記述がありました。どのような基準で選んでいますか。
	事 務 局：各施策に関連する意見を抜粋させていただきました。
	委 員 長：基本理念の案について、第2案の「やりたいが実現できる」が伝わりづらいと思います。各言葉の意味合いがあれば教えていただきたいです。第1案同様に言葉の説明があるようなら、第2案の方がいいと思いました。
	事 務 局：前計画の基本理念を踏襲しながら作成した経緯があります。特に、「みんなで支える」

を「家庭・地域がつながり」に置き換える形で踏襲させていただきました。さらに、今回は子育て支援だけではなく、子どもの育ち、本人がどう成長するかといったところまで含めて考えていく、支援していくという意味合いを含めて設定させていただきました。やりたいことが実現できるまち、自己実現や自己肯定感を持って生きることができるまちになるようにといった思いを込めています。

委員：若者にアンケートをとって、その結果を施策に反映させていくということでしたが、若者の支援に関する施策が少ないと感じます。45ページのアンケートの意見で「高校生の居場所がない」「あまり若者同士で交流できる場がない」という意見が挙げられているものの、これに対応する取り組みが見当たらないと感じています。

事務局：若者に関する支援については、基本目標4以降に含まれる形で記載しています。また、第5章の新規事業にあります。

委員：36ページの課題「12. 若者の希望を叶えられる地域づくりの推進」が該当すると思います。ここで、「こどもたちの意見やニーズを把握しながら、主体的に学び・体験する機会を提供するとともに、生活基盤を支えていくことが必要です。」とありますが、これに該当する施策が見当たらないと感じます。

事務局：「みつば」での取組や、その他の居場所が該当すると思います。そのほか94ページ「児童育成支援拠点事業」などでの居場所づくりも含まれると思います。

委員：学生については、自分たちが学校帰りに寄ったりする場所があると思います。みつばは、どちらかという、生きづらさを感じたりしている方の居場所なので、ニュアンスが少し違うと感じます。もしかすると、駅前に新しくできる施設の中に、そういった居場所的なものも整備されるのかと思いますが、それまでの間の居場所をどこかに作ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：村上駅周辺の整備については、ワークショップなどでそのようなご意見もいただいております。具体化はまだ先ですが、そういったところも含めて検討を前向きに進めていきたいと思っています。駅前のまちづくりの検討の中では、若者の居場所、高校生中心になると思いますが、図書館などの検討もあります。そのほか、Wi-Fiの設置などワークショップなどで意見が出ています。また、若者サポートステーションも地域コミュニティの一つとして支援になると思います。そのほか、一般の若者向けの居場所がありませんので、こういったところについては会議の中でも議論していきたいと思っています。

委員：五泉市で駅前に、誰でも来ていいような施設を作って、たくさんの人が来たということでしたが、指定管理者が撤退して、居場所がなくなってしまったという話も聞きました。そういった事業をしている事業者と連携して取り組んでいけば使いやすいところになるのではないかと思います。

委員：居場所について、子どもたちの様子を見てみると、親御さんが迎えにくるまでに待つ場所など様々なところに点々と居場所が必要かと思いますが、どのように子どもたちに利用してもらうか、若者たちに利用してもらうかが重要だと思います。ただ子どもがいる場所を作ればよいということではなく、利用の仕方を一緒に考えて利用しやすくするようなことが必要だと思います。そういったことが計画に載ってくるとよいと思います。94ページに児童育成支援拠点事業や親子関係形成支援事業というものがありますが、子どもが対象になっていて、思春期以降の若者が対象になっているわけではないと思います。私のところに相談に来ている方々の中には、思春期以降、親子の関係をどう作っていったらいいのか、将来のことを一緒に考えるにはどういうコミュニケーションをとったらよいか、学校との連携をどうしたらいいのかといった悩みをもっています。なので、これらの事業が拡充できるのか、体制を整えることが難しいので、子どもが対象になるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局：この書きぶりだと小さい子を対象にしてる印象になります。新規事業になりますので、計画期間の中で体制整備を図るような形で考えさせていただきたいと思います。また、45ページの取り組みについても充実を図っていきたいと考えております。

委員：市民活動の在り方もずいぶん変わってきていると思います。市民が自主的に地域を良くしていこうという発想のもとに議論されてきていると思います。市民活動との連携の視点が物足りないと感じるので、もう少し書いていくことが必要かと思います。

委員：カフェの素晴らしさというものがあり、親近感が上がったり、美味しいもの食べて、ご飯食べて、幸せになって、お話をゆっくり聞いてもらえる。そういった場所が村上には24件あります。例えば中高生にカフェチケットを発行すれば、居場所が生まれると思います。カフェブームになるような取り組みがあっても面白いと思います。身近な人に話を聞いてもらえるだけで元気になるので、そういったきっかけが作れるといいと思います。

委員長：市民の活動を取り込んでいければ、村上市らしい計画になると思います。

事務局：46ページ「1-3地域のコミュニティ形成」が該当する取り組みになると思います。私自身、子ども食堂に参加させていただきました。みんなでご飯を食べるだけで、あんなに笑顔になるか、という気持ちで、これまでの認識が大きく変わりました。そういった活動の重要性を強く認識したところでございます。先ほど申し上げました通り、この計画期間内に本事業の体制の整備を図っていきますので、連携させていただいて、協議をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員：基本理念について、第1案では国で謳う「まんなか」を使っていますが、私自身はわかりにくいと感じます。第2案の方が、説明を受け、わかりやすいと感じました。「やり

たいが実現できる」が引っ掛かりましたが、「やりたい」を鍵括弧で囲えば、字面としてはわかりやすくなると感じました。

事務局：非常にいいご指摘だと感じました。皆様から多岐に意見をいただいた上で総合的に判断させてもらいたいと思います。

委員：2つの基本理念はあまり繋がりを感じませんでした。第1案は小さい子どものことを書いており、第2案は若者に近いものを中心にしているように感じ、この2つの繋がりがあまり感じませんでした。国の方針を踏まえると第2案だと思いますが、今までのものを踏襲して新たな一步を踏み出すということを考えると第1案の方がいいように感じます。第2案も第1案のように言葉の説明があると見え方がずいぶん違ってくると感じます。

委員：基本目標ごとに現状値と目標値の表記がありますが、目標を100%にする、0にするのはわかるのですが、半端な数値が出てくるのは、何か根拠があるのでしょうか。

事務局：施策によって異なりますが、現状に即して1年間でどれくらいの割合を上げるかを検討して設定しています。事務局内で設定した数値になりますが、ご意見があればキリの良い数値にすることも考えております。

委員：令和11年度までの計画なので、もう1回アンケートを取るということでしょうか。

事務局：前回の計画と同様に、計画の終わりごろにアンケート調査をさせていただき、それをもとに判断をしたいと思っています。

委員長：子どもの人口が減少していくことは子どもの権利が侵害されていくことに等しいと感じています。ある一定の人数のなかで経験していくことが若者にとって望ましい社会になっていくと思います。総合計画の評価にも携わっていますが、村上市では人口減少が一番の危機であります、それに向き合った表現をしているような計画書はなかなか見られないと思います。子どもが減っていったら子どもを真ん中に据えても意味がなくなってしまう。人口減少は子どもにとって大きな課題であるという認識が必要です。基本理念をみると何となくそこから逸れているように感じます。人口減少問題に正面から向き合ったうえで、各支援に取り組んでいくことがもう少し見えるといいと感じました。

委員：67ページに「主任児童委員研修の実施」とありますが、毎年県主導の研修があるのですが、このことを指すのでしょうか。それとも児童虐待への対応等について市で独自の研修をするということでしょうか。

事務局：県の研修を想定しています。ただ、研修の中で意見があればぜひお話いただきたいと思います。

委員：以前も伺いましたが、「特別支援教育コーディネーターの配置」とありますが、現時点

で各学校に配置されているのでしょうか。

事務局：配置されてるかどうかということであれば、配置されていません。県で管轄しており、要望があれば都度何うような形でスクールカウンセラーと同じような形態であります。次回までに詳細を確認しておきます。

委員：小学校の支援教育については、先生方の支援学級の質は非常に上がっており、個々に合わせた支援をしていると感じますが、中学校についていえば、教科ごとに教師が変わるので、その教科ごとに、その子に合わせた内容を教えるというのが難しい現状だと感じています。その対応を含めて次回教えていただきたいと思います。高校・社会に出てきたときに適応していくために居場所というのが非常に重要だと思います。そのために、中学校での教育も大事になると思います。

事務局：基本理念について、第2案につきましても、きちんと文章一つ一つの説明をつけていただいて見比べる必要があると思いますので、それを付け加えて改めて示させていただきます。

委員：第1案にあるような表現を今後、第2案でも示していただく形でよろしいでしょうか。

事務局：本日、他にもいろいろご意見を賜りましたので、それに対する回答をご用意してお示しする予定ですので、基本理念に対してご意見をいただく、または選択していただくような形を取らせていただきますのでよろしくお願いします。

委員：第2案のように、若者の方が大きく入っている方がいいと思います。子どもだけだと、どうしても小さい子をイメージしてしまいます。第1案と同様に一言一言にどういう意味を持っているとかがわかりやすくなるといいと思います。

委員：第2案の方がいいと思います。支援を必要とする人を支えることも、人口が少ない中で自分も社会、地域の一員として何らかの活動に参加する、何かを助けるかもしれない、という立場にもなることが「家庭・地域がつながり」に意味合いを感じるように思います。説明文に関しては法律の内容がそのままであるように感じるので、村上市らしい、わかりやすい言い方にした方がよいと思います。

委員：皆様が意見している第2案の方がよいと思います。どれくらいの人が見るかわかりませんが、現場の部分でしっかり市民に対して対応していただければいいと思います。

委員：第2案の方について、「本市では～取り組んできました。」という文章は、理念として掲げるのであれば不要だと思います。

事務局：第2案の方に意見をたくさんいただいていたしましたが、わかりやすいような形で再度案を示させていただきます。そのほか計画案全体に関してご意見をいただければと思います。

委員：冊子として計画ができて、どれくらいの人が目にするかを考えたときに、内容の方が重要

ではないかと感じました。新潟市では、子どもの意見聴取の手法を学ぶワークショップを、行政と民間のNPOと地域と学校が協働で行っていると聞き、すごい良い取り組みだと感じました。村上市でも、色々な団体が協働でやるために研修の場があるとよいと感じました。

委員長：子どもの声、若者の声を聞き続けるという、機会があればよいと思います。

事務局：49ページの「2-2こどもの発育・発達への支援体制の充実」に含まれていると考えています。事業として充実化を図っていきたいと考えております。

委員：「子どもの哲学対話」という場に何回か参加しましたが、子どもの意見を聞くためのファシリテーションを学ぶ場があった方がよいと思いました。意見を出しやすい問いかけの仕方も重要だと思います。また、子どもたちが自分たちで話し合いたい、課題に感じていることをテーマとして決めて話し合ってもらえるようなプログラムだと、子どもが何を感じているかが分かっていると思います。

事務局：具体化した事業は現在ないですが、参考にさせていただきます。

委員長：「こども・若者会議」のように当事者が話し合う場があっても面白いと思います。

委員：不登校や保健室登校の人への支援について、自習の形をとってしまうと、学力向上やテストの点数に直結しづらい現状があります。わかるまで教えて貰えるような支援があるとよいと思います。グレーゾーンの子どもは学校に行きづらい人も多いので、そういった人に教えられる支援があるとよいと思います。

事務局：特別支援に関しては、子どもの特性に応じながら取り組んでいるところですが、不十分な部分あるということで、解消できるよう取り組んでいきたいと思っています。本日のご意見を持ち帰って検討させていただきます。

委員：障がい児支援について、不登校が複数名いる場合などは先生も大変な思いをして対応しているところだと思います。33ページの課題で、不登校やひとり親支援について書いてありますが、両親がいても大変なこともあると思います。家庭の問題、両親の問題もあると思うので、それらをクリアしていきながら、住みやすい村上市になってほしいと思います。また、市役所福祉課の取り組みなどは5年前に比べたらよくなっていると感じます。それでも課題は色々感じるが、引き続きよろしくお願いします。

事務局：民間の皆様にもご協力いただきながら進めているところですので、引き続きよろしくお願いします。また、新規事業である児童育成支援拠点事業ですが、居場所がない児童への居場所づくりや学習支援・子ども食堂が合わさったことを行っていく事業ですが、必要性も高まっていると感じていますので、実施に向けて検討していきたいと思っています。

委員：この場にきている団体はつながっていると思いますが、それぞれがどういった活動しているかはわからない部分もあると思います。そのために、各現場を訪れて現状を把握し

ていただきたいと思います。こういった子どもがいて、どう対応したらよいかを直に感じれば、連携してうまくいくこともありますので、市の方で連携やコーディネートをしていただきたいと思います。お忙しいと思いますが、よろしくお願いいたします。

事務局：現場に入ったことによって分かったこともありました。肩を組みながら取り組んでいるとは思いますが、見えない壁もあると思いますので、積極的に関わっていきたいと思います。

委員：いろいろな悩みを抱えている人が多くおり、コロナが明けて居場所を欲しがることが増えていると思います。どんなことでも話してよい場、安心してなんでも話せる場を提供してほしいと思います。また、基本理念ですが、第1案の「こども・若者はまちの宝である」と言い切るのは非常に良いと思ったので、第2案に組み込まれていければいいと思います。

事務局：会議が終わってからも、理念について意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：66ページの妊娠を希望する若者への支援の妊産婦の医療費助成について、村上総合病院の産院がなくなってしまうので、産院が遠いと安心はできないと思います。病院まで1時間以上かかってしまうという声も多く聞きます。安心して出産するためにはこの文面では足りないと思いますので、文章の見える部分で、安心できるような取り組みとして表記していただけるといいと思いました。

事務局：本年度3月中旬まで村上総合病院で妊娠・出産の対応をしています。以降については、交通費・宿泊費の支援を含めて検討中です。2人目以降は早く出産する傾向にあることが不安であるという声もきくので、検討していききたいと思います。

委員長：様々ご意見いただきましたが、今回だけでなく、事務局で再度検討して計画に反映させていくということでした。

委員：学童保育所について、有資格者が少なく、主婦などの資格を持たない方の協力を得ながらやっている現状があります。宿題を学童でやっていくたくても、専門的な学習支援ができなかったり、様々な課題があると思います。支援が充実できるようにお願いしたいと思います。

委員：中高生もその学童保育所に行けたら、中高生も集まる場所として使えて、小学生も勉強を見てもらえたり、中高生の方たちと異なる年代の交流等ができる場所として使えるのではないかと思います。どこの学童保育所も定員が一杯だと思いますが、色々な学年の小学生や中学生高校生、大学生、専門学生が交流できる場になれば、施設としても新たな違ったものができるのかなと思います。

(2) パブリックコメントの方法について

※資料No.2について、事務局から説明

委員：子どもにはどうやって周知しますか。

事務局：学校を通じて依頼させていただく予定です。

委員：ルビが振ってある文字とそうでない文字の違いはありますか。

事務局：お子様が直接回答できる対象が小学校4年生以上であるとして、それまでに習わない漢字にルビを振っております。

委員長：わかりにくい言葉もあるかもしれません。もう少し砕けてもいいのかと思います。

委員：表記について「子ども」と「こども」が混在していると思いますが、何か統一性や規則があるのでしょうか。

事務局：8ページ「2 計画の対象」に「子ども」と「こども」の表記説明をさせていただいております。法律上の表記に従っているものと、昨今のこども家庭庁発足からの流れによりまして、ひらがな表記の形に整えさせていただいています。改めて見直したいと思えます。

委員長：学校の先生方にはどういった協力をしていただきますか。

事務局：配布の際に説明してお願いするという形になります。

委員長：よりわかりやすい内容を徹底していただければと思います。では議事は以上になります。

4 その他

5 次回の会議日程

令和7年2月中旬 午後2時～ 村上市役所

6 閉会 副委員長挨拶